

新潟県がん対策推進計画(第4次)の 概要及び評価の方法について

＜計画の基本方針・全体目標・目指す状態＞

【基本方針】

がん患者等を含めた県民の視点に立ち、県民一人一人ががんと向き合い、社会全体でがん患者を支え、共に生きることのできる社会の実現を目指す

【全体目標】

□ がんによる死亡者の減少

がんによる年齢調整死亡率（全年齢・75歳未満）を減少させる。

□ 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

がんを予防する方法を普及啓発するとともに、科学的根拠に基づいた施策を実施することにより、がんの罹患者を減少させる。また、県民が利用しやすい検診体制を構築し、がんの早期発見・早期治療を促すことで、効率的かつ持続可能ながん対策を進め、がんの死亡者を減少させる。

□ 患者本位で持続可能ながん医療の実現

がん医療の質の向上、それぞれのがんの特性に応じたがん医療の均てん化・集約化及び効率的かつ持続可能ながん医療を実現する。

□ がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

医療・福祉・介護・産業保健・就労支援分野等と連携し、効率的な医療・福祉サービスの提供や、就労支援等を行う仕組みを構築し、どこに居ても、安心して生活し、尊厳を持って自分らしく生きることのできる地域共生社会を実現することを目指す。

【目指す状態】

1 がん予防

- がん予防のための施策及びがんの早期発見を通じ、がんにより死亡する県民を減少させる
 - ・ がんの1次予防（たばこ、栄養、肝炎等）
 - ・ がんの2次予防（がん検診）

2 がん医療

- がんの医療を通じ、がんにより死亡する県民を減少させる
 - ・ がん拠点病院等の整備
 - ・ 緩和ケア
 - ・ 在宅医療
 - ・ 等

3 がんとの共生

- 全てのがん患者及びその家族の療養生活の質を維持・向上させる
 - ・ 相談支援
 - ・ 就労支援
 - ・ アピアランスケア
 - ・ ライフステージに応じた療養環境への支援
 - ・ 等

4 これらを支える基盤の整備

- ・ がん登録の利活用の推進
- ・ 骨髄移植
- ・ がん教育
- ・ デジタル化の推進
- ・ 等

「健康立県」とは

すべての世代が生き生きと暮らせるよう、新潟県は全国トップクラスの健康寿命の実現を目指しています。そのためには、県民一人一人が自らの健康状態に関心を持ち、健康づくりに取り組みやすい環境を整備することが重要です。全国トップクラスの健康寿命を実現するため、関係機関が連携した健康づくり県民運動「健康立県ヘルスプロモーションプロジェクト」を展開し、県民の健康づくりに対する機運の醸成を図っています。

はじめよう、
けんこう
time
健康づくり県民運動 スローガン



ロゴマーク

＜分野別施策の方向性＞

分野	取組の方向性	主な指標
がん予防	【がんの1次予防】 ○ 受動喫煙防止対策、若年者の喫煙防止、喫煙者への啓発・禁煙支援 ○ 望ましい食生活の普及啓発、運動習慣の普及、プレスト・アウェアネスの普及啓発 ○ 子宮頸がんの予防に向けたHPVワクチン接種の普及啓発、肝炎対策の推進、ヘリコバクター・ピロリの普及啓発	○ 成人喫煙率、受動喫煙の機会を有する者の割合 ○ 野菜摂取量、運動習慣者の割合、プレスト・アウェアネスの普及啓発を実施する市町村数 ○ HPVワクチンの接種率、肝炎医療コーディネーター養成者数
	【がんの早期発見、がん検診(2次予防)】 ○ 職場と連携したがん検診の普及啓発、受診勧奨 ○ がん検診の精精度管理の推進	○ がん検診受診率 ○ 精検受診率

がん医療	【医療機関の整備】 ○ がん診療機能の整備、地域医療連携体制の整備	○ 拠点病院等が整備されていない空白圏域の数
	【がん医療】 ○ がんゲノム医療提供体制の整備等の推進 ○ 手術療法、放射線療法、薬物療法及び免疫療法 ○ 緩和ケアに携わる医療従事者の育成 ○ がんにおける在宅医療の体制整備	○ 悪性腫瘍手術・放射線療法・外来化学療法の実施件数 ○ 緩和ケア研修会修了者数 ○ 在宅がん総合診療科の算定件数
	【希少がん及び難治性がん対策】 ○ 医療機関間の連携体制等に係る情報提供	○ 希少がん・難治性がんを専門的に診療している拠点病院数
	【小児がん及びAYA世代のがん対策】 ○ 小児がん医療・支援の環境整備の促進 ○ 妊孕性温存療法に係る体制整備	○ 妊孕性温存療法治療費助成件数 ○ 妊孕性温存療法実施施設数
	【高齢者のがん対策】 ○ 地域の医療機関及び介護事業所等との連携体制の整備推進	○ 地域連携クリティカルパスに基づく診療計画策定等実施件数
	【臨床研究等の適切な実施及び情報提供】 ○ 臨床研究等の適切な実施及び情報提供	○ 臨床試験に参加していない患者や家族向けの問い合わせ窓口を設置している拠点病院数

がんとの共生	【がん医療に関する相談支援及び情報提供】 ○ 研修の受講促進等による相談支援体制の整備、分かりやすい情報提供の促進	○ がん相談支援センターにおける相談件数
	【社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援】 ○ 地域連携による緩和ケア提供体制の整備促進	○ 地域連携クリティカルパスに基づく診療計画策定等実施件数(再掲)
	【がん患者等の社会的な問題への対策(サバイバーシップ支援)】 ○ 拠点病院等のがん患者の就労に関する支援体制の整備 ○ がん治療に伴う外見の変化に対する支援 ○ がん患者の自殺対策、がんに対する偏見の払拭に向けた普及啓発等	○ がん相談支援センターにおける就労に関する相談件数 ○ 医療用補整具助成を実施する市町村数 ○ がん患者の自殺リスクに対する研修を開いている拠点病院数
	【ライフステージに応じた療養環境への支援】 ○ 小児・AYA世代のがん患者に対する治療・教育・就労支援の環境整備 ○ 患者やその家族等の療養生活を支えるための体制整備	○ 長期フォローアップ外来を開設している小児がん拠点病院等の数

これらを支える基盤の整備	【がん登録】 ○ がん登録の推進、登録データを活用した広報等の充実	○ 院内がん登録を実施している医療機関
	【骨髄移植事業の推進】 ○ 関係機関と連携した骨髄バンクドナー登録体制の整備	○ 骨髄バンクドナー登録者数
	【がん教育】 ○ がん教育における外部講師活用に向けた体制の整備 ○ 企業や医療保険者等との連携による職場での普及啓発	○ 外部講師を活用してがん教育を実施した学校の割合 ○ にいがた健康経営推進企業登録数
	【人材育成】 ○ がん検診従事者の資質向上に向けた研修会の実施	○ 緩和ケア研修会修了者数(再掲)
	【デジタル化の推進】 ○ 国の動向を踏まえたデジタル化の推進に係る検討	
	【感染症発生・まん延時や災害時等を見据えた対策】 ○ 受診行動の回復に向けた平時における対応の検討	
	○ 新興感染症発生・まん延時のがん医療提供体制の整備推進	

分野別施策について

1 がん予防

(1) がんの1次予防

- ① たばこ
- ② その他の生活習慣等
- ③ 感染に起因するがんへの対策

(2) がんの早期発見、がん検診(2次予防)

- ① がん検診受診率の向上
- ② 科学的根拠に基づく検診の実施
- ③ がん検診の精度管理

2 がん医療

(1) 医療機関の整備

(2) がん医療

- ① がんゲノム医療
- ② 手術療法、放射線療法、薬物療法及び免疫療法
- ③ 緩和ケア
- ④ 在宅医療

(3) 希少がん及び難治性がん対策

(4) 小児がん及びAYA世代のがん対策

(5) 高齢者のがん対策

(6) 臨床研究等の適切な実施及び情報提供

3 がんとの共生

(1) がん医療に関する相談支援及び情報提供

- ① 相談支援について
- ② 情報提供について

(2) 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援

(3) がん患者等の社会的な問題への対策(サバイバーシップ支援)

- ① 就労支援について
- ② アピアランスケアについて
- ③ その他の社会的な問題について

(4) ライフステージに応じた療養環境への支援

- ① 小児・AYA世代について
- ② 高齢者について

4 これらを支える基盤の整備

(1) がん登録の利活用の推進

(2) 骨髄移植事業の推進

(3) がん教育及びがんに関する知識の普及啓発

(4) 人材育成の強化

(5) デジタル化の推進

(6) 感染症発生・まん延時や災害時等を見据えた対策

新潟県がん対策推進計画(第4次)の評価の方法

進捗管理・評価について

新潟県がん対策推進計画(第4次) 第6章 計画の推進体制 より

5 行政の役割

(1) 県の役割

・ 新潟県がん対策協議会

がん対策を総合的かつ計画的に推進するために開催し、新潟県がん対策推進計画の進捗管理・評価を行う。

評価の方法

○ 計画における目標と施策の関係を示したロジックモデル (本文巻末) に基づき、「がん予防」「がん医療」及び「がんとの共生」の各分野ごとに評価を実施

(1) 最終アウトカム (A) 及び中間アウトカム (B)

- 資料No. 2及びNo. 3-1において、各指標の状況・評価について記載

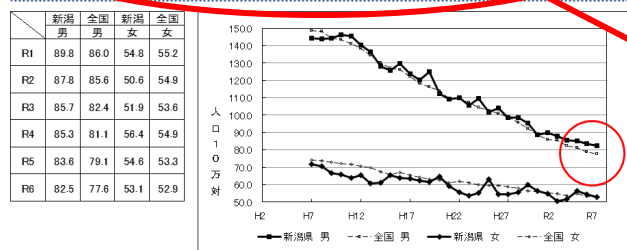
→ 評価に対するご意見をお願いいたします。

75歳未満年齢調整死亡率(男女・全部位)

最終A1

【指標の状況・評価】

男女ともに対前年比で減少しているものの、いずれも全国より高い水準にある。特に男性は全国よりも対前年比の減少率が低く、全国との差は年々拡大している。引き続き、がん予防のための生活習慣等の普及啓発や、がんの早期発見・早期受診に向けたがん検診の受診率向上、がん医療提供体制の維持・強化を推進していく。



出典：人口動態統計(厚生労働省)

(2) 初期アウトカム (C) 及び個別施策の取組状況

- 資料No. 3-2～4において、各分野ごとのR7年度

の取組状況及び評価・課題等について記載

→ 評価に対するご意見をお願いいたします。

個別施策	I 所値		増減	値	令和7年度の取組状況	評価・課題等
	調査年(度)	値				
がん相談支援センターの機能強化に関する取組	令和6年	20,202	▲ 1,223		・がん診療連携拠点病院機能強化事業において、がん相談支援センターの人員費や、相談員に必要な研修に係る費用を補助している。	・補助によりがん相談支援センターの体制維持を図ることができた。 ・引き続き運営費補助を継続するとともに、さらなる研修受講促進のため必要に応じて国主催研修の参加費用等を補助する。
	令和6年	48	16			
がん診療連携拠点病院の機能強化に関する取組	令和5年	200	▲ 13,500		・各がん医療圏において、地域の医療機関や在宅療養支援診療所等の医療・介護従事者とがんに関する医療提供体制や社会的支援、緩和ケアについて情報を共有し、役割分担や支援等について検討を行っている。	・取組を通じて地域における連携体制の強化が図られ、がん患者に対する切れ目のない医療・介護サービスの提供につながっている。 ・引き続き、地域の実情に応じた連携の深化を図るとともに、関係機関間の情報共有体制の充実に努める。
	令和6年	9	0		・拠点病院において、施設で対応可能ながんについて、手術療法、放射線療法、薬物療法又は緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する医師によりセカンドオピニオンを提示する体制を整備し、患者にわかりやすく公表している。 ・県において、がん診療連携協議会情報連携部会と協力し、がんサポートブックを発行の、セカンドオピニオン等の情報を周知している。	・取組を通じて、患者が適切な情報に基づき治療を選択できる環境整備が進み、患者本位のがん医療の推進につながっている。 ・引き続き、制度のさらなる周知と利用しやすい相談体制の充実を図り、患者が安心してセカンドオピニオンを活用できる環境の強化に努める。

※これらの内容についてご意見をお願いいたします。